

入札小委員会における審議の結果報告

漂着ごみ対策総合検討事業

本業務については、公共サービス改革基本方針において平成26年度は単年度契約、平成27年度より複数年契約にて実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）について入札小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 前回の実施要項からの変更点について

- 平成27年8月から平成30年3月まで2年5か月間の複数年契約へ変更。
- 2業務を終了し4業務を新設。モニタリング調査地点数を変更。（別添）

2. 普及活動アンケートについて【資料10-2 4頁、28頁】

【論点】設問の「興味を持って聞くことができたか」について、「理解したかどうか」を問うべきではないか。

【対応】設問を、「わかりやすかったか」「関心を持ったか」「ごみ回収ボランティアに参加したいか」の3つに変更。

3. 入札公告期間について【資料10-2 6頁】

【論点】入札公告は短くないか。競争性確保のため拡大すべきでは。

【対応】提案書の提出期限を7月上旬から中旬へ変更し、募集期間を拡大。

4. 総合評価基準の評価項目について【資料10-2 35頁、36頁】

【論点】「実施方法、手順等に創造性、新規性があるか」とあるが、調査方法に新規性を求めるのは適切か。

【対応】標準例を参考に、「調査等を効果的に実施するための創意工夫が見られるか」と表記を修正。

5. 事業の増減に伴う業務量、金額の増減について

【論点】業務項目が増加しているが、経費の増減について環境省の見込みは。

【回答】予算上は数百万円の増加を見込んで計上。

6. パブリックコメントの結果について

平成27年5月12日から22日までパブリックコメントを行ったが、寄せられた意見はなかった。事務局は環境省に対し、本事業の周知を更に努めていただくよう依頼を行った。

事業変更点

事業内容	変更点	実施要項ページ
◎漂着ごみの実態及び現状の取り組みに係る調査等		
○海岸漂着物処理推進法施行状況調査等の実施		
・法施行状況調査	継続	15/44
・回収実態調査	継続	16/44
・漂着ごみの総量(漂着量)の推計	継続	17/44
○海岸漂着物等の種類・組成等に係る調査		
・モニタリング調査	継続 (調査地点7か所→12か所)	18/44
・ボランティアから提供されるデータの整理・分析等	新規	18/44
○統計学的妥当性の検証	継続	19/44
○漂着ごみ等生態系影響把握調査	継続	19/44
○数値シミュレーションの実施	新規	19/44
○海岸漂着物対策専門家会議及び 海岸漂着物対策推進会議で使用する資料の作成	継続	20/44
○地理空間情報システム(GIS)を用いた 漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化	継続 (英訳版の作成を追加)	20/44
◎発生抑制対策に係る調査等		
○漂着ごみ対策等に資する事例集等の作成	新規	21/44
○普及啓発活動(出前講座)	新規	22/44
○発生抑制対策事業フォローアップ調査	終了	
○削減に向けた連携協力事例調査	終了	
◎検討会の開催	継続	22/44
◎成果物	継続 (一部、英訳版の作成を追加)	23/44